

● 令和7年度 処遇改善加算金の取得状況

- ・ 算定区分 職員等処遇改善加算（Ⅱ）
- ・ 算定率 9.1%

● 職場環境等要件 （ 下表のとおり ）

区分	内 容	
入職促進に向けた取組	✓	③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）
	✓	④職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	✓	⑤働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等
	✓	⑥研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動によるキャリアサポート制度等の導入
両立支援 ・ 多様な働き方の推進	✓	⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	✓	⑪有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消に取り組んでいる
	✓	⑬障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮
腰痛を含む心身の健康管理	✓	⑮短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	✓	⑰事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための取組	✓	⑲5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている
	✓	⑲業務内容の明確化と役割分担を行い、福祉・介護職員が支援に集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、間接支援業務に従事する者の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。
やりがい・働きがいの醸成	✓	⑳地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進のため、モチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	✓	㉑支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

見える化要件【4, 5月は、処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ、6月以降は処遇改善加算Ⅰイ、Ⅰロ、Ⅱイ、Ⅱロが対象】

ホームページへの掲載	✓	職場環境等要件の28項目のうち、実施する取組項目の自社のホームページへの掲載
------------	---	--

● キャリアパス要件

キャリアパス要件 Ⅰ

- イ) 福祉職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
- ロ) イに掲げる職位、職責又は職務内容に応じた賃金体系を定めている。
- ハ) イ、ロについて就業規則等の明確な根拠を書面で整備し、福祉職員に周知して

キャリアパス要件 Ⅱ

- イ) 福祉職員の資質向上のための研修の機会の提供を行う。
資格取得のための支援の実施。
- ロ) イについて、全ての福祉職員に周知している。

キャリアパス要件 Ⅲ

- イ) 経験に応じて昇給する仕組み、一定の基準に基づき定期昇給を判定する仕組み。
- ロ) イについて、全ての福祉職員に周知している。